令 和 ５ 年 ３ 月 ２ 日

カード利用組合員　殿

愛媛県高速運輸事業協同組合

自動車車検証の電子化に伴うご提出書類の変更について

平素は、当組合の事業推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、２０２３年１月４日より自動車車検証が電子化となりました。

それに伴いＥＴＣコーポレートカードの各申請の際に「車検証」をご提出いただいておりましたが、電子車検証に変わった車両については従来の車検証に代わり「自動車車検証記録事項」の提出が必要となりますのでご案内いたします。

電子車検証が発行された車両

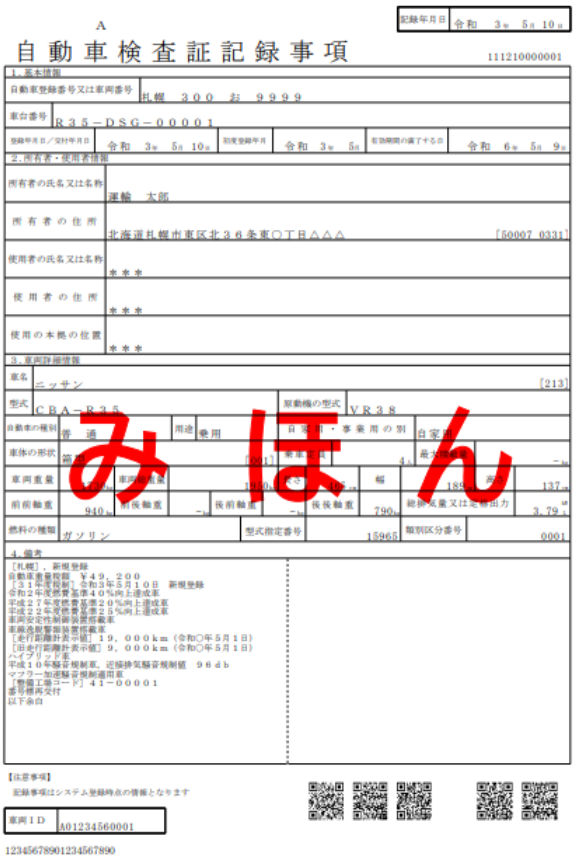

こちらをご提出ください。

※ 電子化される以前の自動車車検証をお持ちの場合は、従来通り自動車車検証の写しの提出をお願いします。

自動車車検証の電子化及び車検証閲覧アプリの詳細については
「国土交通省電子車検証特設サイト」をご確認ください。
https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/